

21/3/18 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： おはようございます。

ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日は観光文化交流局関係の総括質疑を行った後、付議議案に対する意思決定を行います。初めに観光文化交流局関係の総括質疑を行います。

本日は冒頭より市長に出席お願い、まず名古屋城天守閣木造復元事業について、総括質疑を行います。なお第1号議案のうち、名古屋城費に関するその他の部分については、質疑があれば市長退席後に行っていたいただければと存じます。

それでは、追加資料が提出されておりますので、資料について当局の説明を求めます。

伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤課長： 恐縮でございます。

それでは、観光文化交流局関係でよくなりました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の経済水道委員会説明資料の1ページをお開き願います。

1 軽量盛土に関する石垣埋蔵文化財部会との協議状況についてでございます。

4 ページにかけまして、区分として部会を開催し、軽量盛土に関して協議を行った日および構成員の発言要旨を掲げさせていただきました。

5 ページをお願いいたします。2文化庁からの指摘事項に対する追加情報の作成に係る教育委員会事務局との調整内容についてでございます。

追加情報の構成、資料のまとめ方、その他の区分で調整等を行って内容についてかけさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。以上、簡単ではございますが、ご要求のありました資料につきましてご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： はい、説明が終わりましたので、まず名古屋城天守閣木造復元事業について、市長に対する質疑及び資料に対する質疑を含めて、総括質疑を許しいたします。

渡辺義郎（自民・北区）： えーとですね、市長さんありがとうございました。久しぶりに委員会に出席していただきまして感謝いたしておりますが、実は私は天守閣木造復元に対しては反対するわけではありませんもんですから、ですね、むしろ応援をしておるといふそういったあの気持ちを持っておるが、本当に今進めておるものでだいりょうかという心配がございますんで、私どもの会派におきましてもどうすると。応援するにも、この状態では大変応援するも出来んではないかという意見が、実は多々あるわけございまして、今日は言い難いことも言わせていただいて、渡辺さんにしては珍しいよ言い方するなと言われるかもしれませんが、これは会派の中でそういうことを集約いたしましてね、今日、

私が議員団のですね我が自民党の団長で幸い経水で委員だから、あなたからやっていただけんかというような話もございましたんで、そういった立場でやらせていただきますんで、行き過ぎることがあったらお許しをいただきたいと思いますが、全くですね、そこらあたりは上手に考えていただきたいと思ひまして、質問させていただきます。

まずですね、この資料をみますると、本当にまとめ等を見ましてもですよ、要するに検討中だとか考えるだとか、解析中とあるが、今からではどう考えても3月の25日にですね、有識者会議をやる聞き及んでおりますが、本当にこれ間に合うんだらうかと。

で、市長さん、石垣調査を含めてほとんどこれ白紙の答案を何故あちこち集めて慌てて文化審議会に提出するのか。市長さんにですね、まあこの最高責任者として、お尋ねしたいとこういふことです。まずね、

河村市長： まず、文章中に考えるとか、検討中とかというのがあるけど間に合うかというご質問だと思いますけど。

はい私、ずっとこちらの局長に任せておひまして、またあの文化庁との行政の交渉を任せておひまして、まず信頼しておひます。

で、文化庁からも、名前はちょっと申しませんが、4月に提出していただければ、5月に審議会ですか、のせよと言ったの、ちょっと熟語の正しいことは、やりますからというふうに向っておひますんで、それそういう方針に従ってそれからの文化庁とはしょっちゅう、文化庁から言われますけど、何でも相談してくださいよということと、それから特色あるのは、初めての木造復元、戦後のコンリーなってしまったお城の中でね、初めてそれが国宝第1号だった名古屋城ということで、丁寧な上にも丁寧に一つお願いしたいということで、そういうご配慮をお願いしますということをおひしておりますんで、私は十分対応、当局は十分対応しておるんではないかと思ひておひます。

渡辺義郎（自民・北区）： 市長さんそう言われましたがね。

この提出した資料を見ておると。引き続き検討と実は書いてあるんですね。

で、内堀を軽量盛土で埋めるのは当然等を結論づけておるんですね。でこういう結論になるのは市長がね、木造復元ができる、できればができれば切腹だってよくいいやすわ、お前さん。だから結局職員に極端なこと言うと、早うどうだというようなことですよ。文化庁に早う資料を出させるようなことをね、市長自身が急かせるもんだから、観光文化交流局はそれに合わせと。合わせて市長さんの気持ちを汲んでなんとなく、本当はしっかりやらないかんのにこの程度でっていうふうにおひしてならないんですが、そんなことはねだらうなとこういふことです。

河村市長： 僕はもう72にもなりますし、特に僕の知っとる爺さん婆さんはみんなとにかく河村さん、あの世に行く前に造ってちょうよと。一遍本当の木造の本物に上がりたいわという方はものすごい多いです。そういうお気持ちで気持ちでね、やろまいということは

文化庁にも言っております私は、いうこと言っただけであって、急かせるとかそういう無理にするとかいうのは一切ありません。そういうこと。

渡辺義郎（自民・北区）： 考えていただければわかるんですが、2年前にもね文化審議会を通ると自信持ったんで、大声あげとるよ、大丈夫だって言ってやったが、結果的には結論は議題にもならなかった、そのまま終わっちゃったということで、今回も文化審議会に出すと言っているが、今度こそ復元を議題にしてもらえるのか、非常に市民は期待しておりますが、どうもですね、自分に入ってくる私どもの集団が、これ調査をいたしますると、大丈夫でないような感じがするんだが、3月の末にですよ、ここの有識者会議をやって、これ4月に出されるだろうと思うんですが、通らないような気がすると言って、うちの会派では多く皆さんおっしゃるんだが、ええんかな。それ心配している本当の話が、どうですか、相手あることでそれはわからんという答弁でしょうか。

河村市長： 私は先ほど言いましたように、文化庁から言われとるのは、とにかく学者、専門家との意見を丸めてとは一緒になってというか、理解をいただいて、出してきてくださいと。宿題が具体的についてはということで、あの当時何かもうちょっと細かく細分化されたみたいですけど、5項目だったかな確か。（4項目）それも出されまして、条件とすればそういうことだと思いますけど、それをクリアしたら4月に出されて、5月にかけてというふうに聞いておりますので、そのそれ相談することは相談してくださいよという話を聞いておりますし、学者の皆さんとこれ話し合いがもう1回あるかな最後、もう1回あるようですけど、進めていこうという方向でございますので、私は必ずその今の5月、文化審議会にはかけられることだというふうに信じておりますけれども。

（少し答弁させていただいてもいいですか。）

松雄局長： 少しだけ補足させていただきたいと思いますが、5月に文化審議会にかけるのは、復元の議論をするために文化審議会にかけるわけではございません。

5月にかけるのは、今回もう1年半ぐらい前にいろいろ宿題をいただいていると、その宿題を返すために、私どもは3月中にできればまとめて、4月に要するにかけるということでございますので、復元は多分ずっと後の議論になると思うんですね。

そこはどうしてもあの訂正をさせてっていうか、ごめんなさい、補足をさせていただきたいと思いますので、復元をするための環境を、宿題を返すことによって整備をしたいというのが私どもの立場でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

渡辺義郎（自民・北区）： 復元をね、今そういうことを局長が言われるんですが、もしそれは指摘を受けたところの何か回答のようなことを言われますね。

しかし、これを申請だすのは解体と復元と一緒に出せということでしょう。

解体は出して、文化庁は解体は一端取り下げよと言っていったにもかかわらず、そのままにしておって、復元をここで出すということでしょうね。

さて、復元の問題についてね。ほんなら今局長がそう言われるんですが、この復元は副申書だったかな教育委員会の。それを添付しないといかんがそれ付いとらんがや。付いとらんでしよう。いいかね、そういうこと言われると僕はやっぱり言わなかなって来るのかなあ。

何故かという、副申書をそれ大丈夫ですよという、そういったお墨付きを要するに教育委員会が添付して、復元として出すんでしよう。違うかね。

あんた調子のいいこと言やすけど。その副申書というやつは、教育委員会は付けないと言ってるがね、付けないということは裏がえせば不十分だということだよ。

そんで出せるの。今そんな調子のいいこと言っとってはいかんと思うよ答弁で、これ局長に求めるか。あんたか。

佐治所長： 今回の追加情報の訂正に教育委員会の副申が必要かどうかというお尋ねかと思えます。私どもですね、今回は現状変更許可申請を出すわけではございません。

あの文化庁からの指摘事項について追加情報としてお返しする形でございますので、教育委員会の副申は必要がないというふうに認識しているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 付けない。付けないということは文化庁が受け取らないということに繋がるよ。そうそういうことは、復元という申請書を出せないことだがね。

結果的には、それをごまかしたらいかんよ、嘘ついたら、ね。

4月にだして5月に審査していただいて、7月に検討委員会をやるって言うでしょ文化庁の。それを復元の書類が出せないと、教育委員会のそれが副申書ついてないで、今どうも聞いてみると誤魔化しだがね。要するに今度出すのは、要するにその指摘を受けるだけを出して、ご了解を求めて、ほーするとずっとこれ遅れていくということだわ。

いつのことになるか分からんということ。

市長、あんた聞いてよききや、こういうこっただよ、いつのこったわからんていうことだよ。その指摘だけ出しだしたということ、そしてだよ。

その教育委員会の副申書も付けないということは、文化庁それを受け取らないこっただよということを出せないことだがや。そういうことだよ。

河村市長： その副申書ですか。

渡辺義郎（自民・北区）： はい副申書。

河村市長： その話は今初めて聞きましたもんで、

渡辺義郎（自民・北区）： だからちゃんと報告しないかんだと、

河村市長： 当局は。

渡辺義郎（自民・北区）： それを付けなきゃ受け付けないがね。不十分だがや。

佐治所長： すいません、もう少し補足をさせていただきます。

現在解体にかかる現状変更申請を出しております。それが呈したのが令和元年の4月の11、7月でした。

その後文化庁の方から解体後の申請に対して確認事項ってのが出されておりますので、それも提出しているんですが、その時もですね、教育委員会の副審をつけずに市長名で文化庁に回答しているところがございます。その後、9月に文化庁のほうから指摘事項とか出されておまして、今その宿題返そうというふうに準備してるところでございますね、その途中の手続きなもんですから、私も今回は、指摘事項に係る追加情報を提出するにあたって教育委員会の申達というか副申とかそれは必要がないものというふうに認識しているところがございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 文化庁はそんなこと言っとらんよ。

復元の解体と一緒にいせ、あんたんとこ解体先に出しやっちゃったもんだから、下ろせんわ、本当は一遍下ろして、一緒に出しなさいとこうやって指導してるの。

ほんだからあんたん所はそういうことやってないわけだ。

観文はええかね。それでですよ。それで、要するに職務するとだよ。

主3月の末に、うちの有識者をやってそして書類を文化庁に出すでしょ。

文化庁が良ければ7月の検討委員会で諮られるという、その時にはいいかね、その時には解体と復元と一緒に出すんだがね。ほんでその復元を出すときには、教育委員会の副申書というやつをね付けて出さないかんが。

ほんなら7月にはないと言ったことと一緒にだがね、副申書。それで、これね3月の11日文化庁をこれ確認をしてござるんだわなあ、いろいろと。教育委員会等々と一緒にですね、出す気持ちはありませんということは、内容が悪いもんで、そんなことは言われても教育委員会、教育長はそういった見解を示してござるわ。ということは出せんということ。市長さん出せんよ。間違いなく。

河村市長： 取り壊してではなく、一体でやるときは、あの取り下げでも変更でいいというふうに、僕ははっきり聞いております。文化庁から、そうですかと。

それが今回の話とどう繋がるかはちょっとわからない、

渡辺義郎（自民・北区）： 指摘を受けたね。指摘を受けたそれに対してね、3月末で4月上旬にですよ、4月上旬に要するに回答だけ出して、復元申請ってのはまだ出さんわけだ、今で言うと、何時だすのほんなら、わしらに誤魔化しとったらあかんで、いつ出すの。

佐治所長： 解体と復元と一体の方現状変更許可申請をいつ出すかということについては、まだ何も文化庁と調整をしておりません。我々が以前この委員会にもお出ししました工程で考えているのは、まずその解体の今の宿題をお返しして、復元検討委員会にその復元の議論が乗かって段階で、ある程度議論が進んでいって、これだったらその復元を進めていっていいだろうという段階で、改めて復元と、解体と復元の申請を一体で出して、その出し方につきましては、今あるものを取り下げるのか、取り下げて一体で出すのか、今あるものに復元する合わせて付け足して出すのか、その続きまだこれから調整しますが、そういった流れで考えておりますので、まだ先になること以上上げてきます

渡辺義郎（自民・北区）： 市長さんが、あんまり焦らせるもんでな。

いや本当と途中ばったなんだわ、これどうもね聞いとると。そのものは順調でいくと5月に審査してもらって、4月に出して5月にやって7月にというそういうような計画があるが、全然あかん、全然あかんと思うんだわ。一体全体ね、誰が原因だってことになってくるよ、だんだん。それで、ちょっと順番にまだ聞かないかん。聞いてくれと言って言われており聞きますが、幻の小天守閣、私、見てきましたわ、調査がね、力不足でできない学芸員ってこれ書いてあるんだわ。それ答弁をされたもんでそのままですこれ書いてあるんですが、学芸員がなぜ超一流の学者よりも短時間で発掘調査を終えて、軽量盛土で埋めて大丈夫という結論が出せるのは不思議だとちょっと言って、市長さんはどう思うか聞けと言ってうちの議員団が言うんだわ、これ。どういう意味だかわかるかね。

難しいのにね、すぐね軽量盛土で埋めて大丈夫という結論が出せるのは不思議だということを、一遍市長さんに問いただしてみてくれって言って、言われるんだが、

河村市長： この従来幻の小天守と言われたやつですけど、これについてはそういうふうには固まったわけじゃないけど私もそれは実際は造られなかったということで私論としては一致まで言うと怒る人がいるかわからんけど、というのは僕は聞いたことがあります。

だいぶ昔ですけど、五、六年ぐらい前。今回のことと関係あるかどうか知りませんが今回のことはそれを踏まえて専門部会の方が、専門家がですねエキスパートが話しされて、斯く斯く云々の手続きで進めればええとそう言ったわけでしょ。

そういうふうになったというふうに伺っておりますんで、私もとにかく文化庁からは、その専門部会の皆さんの理解を得て進めてくださいよということですので、もう1回あるやに聞いておりますけど、全体部会だったか。あるやに聞いておりますけど、その手続きに従って適正に行われとるとそういうふうに思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： そこでね、うちのね浅井議員は本会議でもおっしゃったは、文化庁の鍋島二課長、山下調査官の実名を出して質問をしたら、文化庁からはクレームなんか来てなかったでしょう、名前出して事実関係できちっと彼はやっとなる。それでそれどころか文化庁からお役に立ちましたかとまで言われたそうだと。

市長さん、これが信頼関係だといって、これは浅井君が言うんだよ。これ、お役に立ちましたかと。

それで市長さんもいつも文化庁行ってね、しょっちゅう話しておると言われるんだが、一体全体文化庁の誰と話しているか、今聞いとるとね、局長が行ってきたというようなことで、市長さんは自ら行ってないんでないの。いつも局長に今聞いておると局長どうだっていうことで、どの人に会って、ちゃんとねこういう話をいつもしておるか、信頼関係があるかどうかという心配だ、これを伺っておるといってございます。

河村市長： 最近ではコロナのこともありますが、あんまり直には行ってなく電話が多いですけど、前は実名はいかんですけど、本当のトップの方、始め課長から専門家の方とお話したり、あの丁寧なやり方をいただいております。

渡辺義郎（自民・北区）： それでね、先のお話を聞いておるとね。指摘を受けたところだけをいっぺんね、これ出してこれから相談しまして、復元については。仮にですね、解体と復元と一緒に出すものだから、解体だけが認められたらどうですか。書類を出して解体はいいですよ、復元は書類不備ですよ。きっとそうなるかどうか、可能性は強いんですが、どう思われますか。

河村市長： 当局の方がええかわからんですけど、僕には文化庁のトップの方が、先ほど言いましたように、両方一体として出してくれと、ついて手続きは変更でいいというふうに明言されましたので、その方向で丁寧にやれば進んでいくだろうと、で進めようということだったので、進んでいくと思えます。

渡辺義郎（自民・北区）： 市長さん、うちの浅井さんは誰に会ってってということで、そこまで文化庁の名前を言っとるわな。

市長さん、誰に言われて何かトップの人、トップ人とおっしゃるが、一体誰にそんなもの差し支えないがね。名古屋市の全体のトップとして、そしてこれを実現しようと思って努力してみるのに名前を言えんトップの人って、トップたっって色々あるもんだでよ、うちの自民党の総理大臣かね、総理でもないでしょうね、誰にそのトップの人、トップの人と会われとるかということを一週、市長さんに聞きたいんだわそれ。どうもそれ聞こえてこないんだから。

河村市長： それについては、そう、文化庁の先様にいっぺん了解とって、それからええと言われるならお話しします。

渡辺義郎（自民・北区）： そうですか。

それはよう、僕はいつも本会議でも何かトップの方というようにお話を答弁されるんだが、実際に本当にそのトップの方がね、市長さんに言ってみえるかなと、我々がいろいろ

とうちの団員がですね調べてみると、市長さんの言うてみる方とどうもすれ違うような感じがするんで、本当にそうだろうか一遍聞いてみてくれっていうような話もございましたんで、聞きましたんですが、機会があったらぜひですね、そこら辺りも明確にさせていただいた方が、この事業の進捗が非常にスムーズにいくのではないかと思うんで、お願いをしたいと思います。

さて次に行きますが、浅井議員が言いにくいことを、僕は団の代表でやっていますんでお許しをいただきたいと思いますが、浅井議員が、局長さん。

松雄局長さん、局長さんは市長の公約の木造復元はしないというね内容のメールを何か関係者に送ったと言っておったが、市長自身の1丁目1番とマニフェストはここでバツサリ言われてどう思うか聞いてくれとおっしゃるんで聞くんですが、そら遅れたことは、彼もよう調べてきて言うてみえるんだらうと思うが、相手のことはどうでもいいんで、そういうようなことをですね言われたと、市長は自分の1丁目の1番っていうマニフェストいわゆる木造復元が1丁目1番地なのに、どう思うかっていって言われとんですが、どうですか。

いやいや市長さん、そう言われたんでどうだったんだよって言った

河村市長： もう1回ちょっと確認せなあ。どういうふうに復元しないで、どういうふうに言われたかちょっと、あんたが木造復元をしないと言ったわけ。

違う？どういうことか、ちょっとすいませんけど、はっきりしなかったもんで。

渡辺義郎（自民・北区）： それはメールでですね、メールでこれははっきり言います浅井議員は、松雄局長は市長の公約の木造復元はしないというね、内容のメールを関係者に送ったと言っていたが、市長は自分の公約の1丁目1番地のマニフェストをバツサリ言われてどう思うかって聞いてくれっていう、ことを言われておるわけであります。

河村市長： そりゃ松雄局長のメールなんか知りませんが、内容前後の文脈等もありますけど、木造復元はしないということは私は松雄氏が、前後の文脈はちょっと別にしてですよ、あの、そのこと単体ではちょっとないんじゃないかと思えますけど私は。

渡辺義郎（自民・北区）： えっとねメールがここには僕が書いた市長の公約としての木造復元ではなく、木造復元、市長の公約としての木造復元ではなく、行政ベースの木造復元に大きく舵を切っており、その進め方をしていくとこういうことだ。

あなたの公約通りの木造復元でないが、行政ベースの木造復元をやっていくとねということだ。それで、なんていうことなるほど。

河村市長： 今、ちょっと話をすいません。

本人のことちょっと聞かないかんですから、いわゆる竣工時期ありきと、いうものではないということと言っただけだという。これ局長が今横で言うておりました。

渡辺義郎（自民・北区）： 結局そういうふうには市長さん、市長さんと局長さんで、それから観文の皆さん、よくようどういうの意思疎通というんですかね、そういうの図れてないもんで、ギクシャクギクシャクして、ここでどうも進捗してくね、あれいい結果生まれてないような感じがするんですね。

もっとそこら辺りはよう、やっぱり緊密に、1丁目1番のやつだもん、そんなもん我々もできるだけうまく行こうとやってですよ、団の中で諮るといろんなご意見が出てくるわけだわ。

だからこれは一丁言ってくれて言われますんで、私も責任としてですね、これは言わざるを得ないということでございますもんで、そういうようなことだけはそれで私は理解しておきますが、結構です。

それでね、嫌らしい言い方書いたんで言いますが、市長の公約だから木造復元が進んでいるように見せたいのは、であろうが、公約通りにしないと断言したんですよ、ね。

結局、局長さんのもとでは、何か進まないとはいって、うちの会派の中では言わせる人があるわけだ。たくさんあるよこれね。マニフェストとしての成果はゼロだと、市民や寄付をした方を裏切ったかと思われるので、市長さん、こんにちまでの経過を鑑みると、むしろ市民に謝罪した方がいいんじゃないかというようなご意見の私のところで随分あるという、こういうことだが、どうでしょう。

河村市長： これ公約も公約で大きいですけど私からすると、名古屋市のこれ1千年の計というか、世界の文化財を造るということでございますので、そういう使命でやっております。ところで初めてですからこれやっぱり、この木造復元を戦争で燃えたこの図面に従ってやっていくというのは。これは文化庁も言ってますから、丁寧な上に丁寧にやらさせていただきますよと、文化庁も言ってますので、スケジュールがこれは初めの通り行くのはいいですけど、若干思ったようにいかないことが仮にあるとしても、それは僕はやっぱりどうしてもない方がいいんだけど、しょうがないんだろうなと思うんだけど、丁寧に辛抱しながら、文化庁相談相談のりますから言ってますんで。

そう、そういう文化庁の相談に従って、まあ丁寧に、だけど生きとるうちにだけはとにかくやってちょうよと。生きてるうちにそういう気持ちで次いっぱいのございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 市長さん元々ですね、木造復元には税金を使わないで、入場料で賄うと言われますが、本丸御殿が完成したとしてもですね230万人、本丸御殿のあれね230万人であったことを考えると、本丸御殿のあれに130万人であったことを考えると、目標は350万人の目標でね、これは極めて確保が難しいんじゃないかというふうに見るわけだわ。

そうすると陽子線ね、市長さんが陽子線を毎年赤字ができるからやめたと言ったらですね、名古屋城も同様に赤字が出ると思うが、そうすると、計算をして赤字が出たら止めにやいかんことないかということになっちゃうんですが、どう思いやす、市長さん。

河村市長： 私は今度の文化庁からの話でもあったように本丸全体の復元ですね。復元でいこうと、これ超ビッグな話で、本当に世界の文化財となることはそうなると、もう確実なんでですね、だから、江戸城の復元のグループが、確か400万人か500万人だった、ちょっと違うかもしれん。これ違ってたら追求せて欲しいんだけど、400から500万。あれはなんでか言うと物理的に入れないからという計画だったようです。だから僕は、名古屋ですからこれ、名古屋、東京と大阪の真ん中でリニアもできて7000万都市ができるというんでしょう、これ。だから世界がびっくりするような、日本の国宝第1号の木造復元と、これ。焼けたものでも、こうやってやれば、また昔のオリジナル400年前が復元するんだと。復興のシンボルとしてわしはそりゃ努力をせなあかんですよ、努力はせないかんですけど、ものすごい数の人が来ていただけると、本丸全体でまでやりますからねというに信じております。

渡辺義郎（自民・北区）： 私はね、言っとることは市長さん、物凄い勢を切ってござるから、裏を返せばそれで採算があいますよという言い方をしとると思うんですが、そのなかなか採算が合わんではないかという一方の見方があるもんで、もしそうなったらね、陽子線のことを言りゃせ、毎年7億赤字が出るということで、毎回の委員会で在職委員会で言ってる俺聞いとった、それよ。だからそうすれば赤字が出るというようなことになれば、なあそれ市長さん、あんたこれ一遍立ち止まってどうだと言って考える必要があるんだよっていう気がするもんだからそのことについてね、今入る入るという論法ばっか。赤字のことを言わせんわ。赤字もありうるぜっていうことを言ってるわけなんだわ。そのことに対する立ち止まる必要もありゃせんかということね、一生懸命聞いとると、こういうことでございますが。

河村市長： 陽子線の話をするると混乱するといけませんのでやめときますが、いろんな関係者の方がみえます。

お城の方はこれ正規の建築物でですね、僕は本当にニューヨークの地下鉄の入り口にポスター張るところがあるか、ないかわかりませんが、名古屋リストラリング名古屋キャスルと、リバイバルと、戦争で焼けた悲しみを克服したと。

名古屋は図面があったんだというふうにやれますので、それこそこれ本物ですからこれ、文化庁が言ってる奈良ドキュメント。木造は焼けて何もなくなっても、ただその同じ場所でまた同じ材料でから図面等によって復元すればそれはなくなったかもわからんけど実はそれは本物が現にそこにあるんだとこれ。パルテノン神殿は燃えませんからあれ石で掘ってますけど、そういう主張がですね、僕は多くの世界の人に受け入れられて本丸全体だとなると、名古屋城だけじゃなくて、名古屋駅からリニア名古屋駅から来るこの四間道の辺のところも含めてね、やっぱり経済効果とあまり言いたくないんだけど、名古屋市民の誇りだね。

義郎さん、気軽に言いましてすいません。

いや、そういう積りでやっておりますので必ず成功すると思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： 今期せずしてね、市長さんがその木造復元はですね、史実に忠実だとおっしゃる。ほんなら完全な復元ということをしてですね、図面が昔のやつがあると、さあ、そうなれば、史実忠実な復元を目指すとするなら、基礎構造にケーソンを使っとるわな。だから復元的整備になっちゃうから駄目ですよと私は言いたいんだがね、ケーソン、ケーソンはどんなことになるのかこの機会にでね、専門的な人しか答えれんかもしれんけれども、ケーソンやったら、その昔のやついったらケーソンを、あれは後から建てて必要なもんで、確かになっとるんじゃないかと思うんだけれども、ケーソンをやっちゃうと、復元的整備というような形になるんでねえ、これからの階段もやっぱりね三つも何か作ったりすると、市長は昔の昔のって言いやすけど、中身はどうも違うような感じがするんだがどうだ、そこら辺りの見解はどうでしょうか。

河村市長： ケーソンにつきましては、最終的には文化庁が判断されることでございますけど、やっぱり7000トン近くあのコンクリートのコンクリート天守だとね、木造だと三分の一ぐらいじゃないかねかです、話があるんだけどそれを支える上において、必要な安全のためにもね、ということであるんで、まだ今階段とか、その復元的整備の規約の中にね、安全面についてはまた別個配慮するという事は入っておりますし、もし名古屋城で復元がならなかったら、日本で復元で、あのお城に関してはもう駄目でしょ。名古屋城がならなかったら、こだけ資料がそろって、名古屋市民の情熱があって、と僕は固い信念で復元になると思ってますけど。

渡辺義郎（自民・北区）： それでね、先ほどの若干戻るんですが、結局、これは解体と復元を一緒に出せということで、資料もね、復元を出す時は副審書もちゃんとつけて出してやらなくてはいけないという、それが当たり前のことだって言って、文化庁も言っておる。それもなされていないね、とてもじゃないがですよ、何回出いても、結果的に俺何かよ、いかんような気がするんだわ、許可が出んような、いいですよこれでってというようなことのような気がするんだわ。

そういうような最中でよな、これで今度予算が出ておるんですが、この復元の申請すらしないこんにちよ。

できるような状況の中であるがね、これからそれ回答するだけだもんだから、いつのこったからんって先ほど言われたもんだから延びてちゃうっていうね。ほうすると、あれは本丸御殿のときには10年かかって着手だ。

それまでずっとそういう調査をしちゃったという経緯があるんだけど、あんまり短兵急にやる必要がないんじゃないかっていうような気がするんだが、そこらあたりはどう思ってるんや。

河村市長： これ文化庁は繰り返しますけど、初めてだから丁寧な上にも丁寧にやりましょうということでございます。

それから天守がやっぱり実際地震で危ないと。IS 値が 0.14 という桁外れに危ない建物だということもありますし、それよりもやっぱりあの文化庁の指導に従ってですね、丁寧にやりますんで、僕はこれ、あの名古屋市の役人というと感じ悪いですが、行政ですか。名古屋市の行政また文化庁の皆さんを信頼して話を進めていけば、宝、世界の木造の宝ができるというふうに信じてやっております。

渡辺義郎（自民・北区）： 混乱した場合は原点に帰れということを言われるんですが、市長さん、竹中さんとですね、技術提案方式でこのやつをですねやられて 2020 年、最初ね、これが 2022 年、今 2028 年ですか、これまで言って、法律的にこの契約、事業内容の法律的に、要するに一般的に、どういうふうに解釈してみるか知らんけれども、問題が起こるのではないかと思うんだこれずっと。

期限を決めていてまたこれ陽子線と一緒にような形になるんじゃないかなと思って心配があるが、そのあたりはいいでしょうか、どうですか。

河村市長： もう技術や交渉方式も丁寧に文化庁にも話して、また所管省庁は国土交通省ですか、あそこもお話をして、ちゃんと審議会を作ってそれで進めようということになって、たまたまと言っちゃなんだけど、これが名古屋城がやるのが、東京オリンピックのスタジアム、あれちょっとガタガタしましたけど、そのほかのものでは、これ確か日本で初めてになると。

あんまり文化庁であるということ、誰だということになりますけど、言っとったのは、竹中さんの技術提案って素晴らしいですね言って、

渡辺義郎（自民・北区）： それはいいんだわ。私の言ったことに答えてもらいたいんだわ。

河村市長： まあまあそういうことで、丁寧に法律に則って手続きを踏んでおりますんで、そんな違法になったりすることはありえません。

渡辺義郎（自民・北区）： 私の聞いとったのはですよ、2020 年が 2022 年になって、それから 28 年というまでっていうようなことのふうになっとなるが、法律的な契約のですね、基本協定に違反をしてくる取り扱いで、問題は出てこうへんかという心配をしとるんだ。

だから、そのことについて質問しとるで、問題ありません、問題ありませんって言ってもらえばいいのを。何を何どうのこうのっては何らかの市長さん止めや、お前さん上手なもんだで。はぐらかすの、わしらにや分かるで、そんなこと言っても、どうですか。

河村市長： これは確かそれをやられたときの委員長と協議しまして、どういったか、ちょっと不正確で申し訳ないけど今の延ばしていく範囲だったら、あの契約上問題ないと。

いう判断をいただいとる。いうことでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： いつまでいろんな角度からいってもよ。
あの市長さんの独特のねいつも答弁でよ、今みんな困ってる、本当の話が。それでね、僕はこの天守閣を木造復元のかかる予算等については、どうだね文化庁の文化審議会において正式に木造復元の許可がなされた後に、執行するというような考え方の方が僕は妥当だと思うがそれについてはどうだ。まあ早うやって、早うやってって言って今日さ、言われるけど、市長さんが言われるから、当局もその気でやってると思うんだわ。そこらあたりはどうだね。

河村市長： これは予算の執行の状況も、本当に文化庁と相談しながらですね、あの丁寧にやってきとるわけで、その名古屋市と文化庁の行政で約束しながらやとることはぜひそれでご議決をいただきたいと、お願いしますということでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： あの最後にしますがね、もう一度ね。
解体と天守閣の復元と、きちっとしたものはいつ出せるお積りですか。
俺はね、ずっと出せないと見とるもんだから聞くんだけれども。それは当局は市長さんに言ったって市長さんは事務屋と違うもんだから、当局いっぺん聞いていたいと思うがね、いつ、あれですか、出せるんですか。
例えばこれ3月25日にやったんですが、またゴタゴタゴタゴタゴタゴタってしてね、なかなかいかんじゃないか。そうすると、本当に出せるかなという心配。出したところで、そのですね指摘事項の回答だけだっというもんで、きちっとしたものは先ほど言ったように研究、検討でしょう。なあ、そういう文句だからそれをはっきりさせにゃいかにゃ、一体全体きちっとしたものができてですよ、そして、復元のことについても、例えば教育委員会で副審書でね副申書をつけてさせることができるんか、それはどうなの。丁寧にやとるか丁寧にやってるって5年先か10年先ですか、そういうふうに解釈してもいいんでしょうか。

松雄局長： 本会議でも答弁をいたしましたように、竣工期ありきの名古屋城の木造復元については上手くいかないと、こういう反省に立って、眼前の課題について一つ一つ丁寧にクリアしていくということの姿勢で今取り組んでおります。

それで今の文化庁に提出しておるのは、解体の申請についてのみ文化庁に提出しております。そのことに対して、文化庁からこれはこうこうこうというような懸念があるもんですから、ここをクリアしてくださいねという指摘をいただいています。

もう1年も半も前の指摘でございますので、行政といたしますと、国から言われたことをいつまでもほったらかしにすることはできないということで、今全力を挙げてその宿題に応えようというふうにいたしております。

確かにあの5月審議会にかけていただけるかどうかについては、私は相手があるのでわか

りませんが、行政の姿勢として、まず解体がいいかどうかについて、ご審議をお願いをしたいということでございます。

そうすると、解体するときには石垣の遺構について問題ないなということになりますと、次はじゃあどういう木造の復元にするんですかということになってまいります。

これは委員会の皆様にも、どういう手順でこれから木造復元にするんですかっていうことを、資料としてもお出しをしておりますし、それぞれの部会にもお出しをしているわけでございます。そういう手順を踏んでやりたいということでございます。

そして今回は今までは、その市長による天守閣の木造復元だけを文化庁に言っておりましたけれども、我々は天守閣の木造復元を含めて、本丸全体の整備をしたいというふうに文化庁に申し上げたところ、それはなかなかいいですねというところまでおっしゃっていたるもんですから、文化庁も木造復元っていうものが、名古屋市が考えてる木造復元について、一定私は理解をしていただいておりますというふうに思っております、一時期に合体をして、解体と木造の申請を一体としてやる時期はいずれくるというふうに思っておりますので、とにかく今言われてることに全力を挙げさせていただきたいということでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： それはよ。あんたが思っただけで、向こうは思っていないんだわ。それで問題なんだわ。独りよがりだね、市長さんの意をくんでやってやりやすけど、要するに文化庁はそんなふうに思っていないよ、はっきり言って。いろいろ聞いて見るとそんなふうに思っていないんだわ。だから思うようにいかんわけだわ。それを自分よがりです。ちょっとですよ。そういうこと言ってもらったから真面にそれをですね、好意的に物凄いいえなって思ったら大きな間違い。

さあ、うまくいかなかったら責任はどうやってとるかっていう。責任よ、ええきや、そういうことになってくるぜ。いつまでも造る造ると言ってですよ、物事うまくいかんわ、ギクシャクギクシャクちょっと前進まんわね。

5年経った10年経った、まだ全然だ、ああもう20年経っちゃったぎやや。

今は河村市長さんはいりやせんがやなあ、あの世に行っちゃったというふうにはならんけど、ならんけど、そういうようなことになっちゃうんでないかと、そういうようなことの懸念があるもんで、あえて我々も反対してるわけじゃないけれども、心配をして苦言を呈してやるとということだけをですね、宜しくよく認識していただきたい、このことだけをですね、特に申し上げまして、私は終わります。

さわだ晃一（公明・西区）： 市長にお聞きをしていきたいと思っております。今の渡辺委員の議論を大いに私も参考にしながら進めていきたいと思うんですけども。

まず初めにこれからの議論、この先のやりとりに関係するので、今も少しお話出しましたけれども、所管外ではありますが、お答えいただきたいと思うんですけども、あれだったら委員長止めてくださいね、陽子線治療施設に関して参考意見としてまずお聞きをしたいんですけど。

先日来から今渡辺委員もおっしゃったように、7億円の赤字を垂れ流している責任は、当時のね、誤った見積もり、それによる誤った資料。そしてそれを誤った資料提出した当時の役人さん。そしてそれを決めになった人、これ多分当時の市長さんのおっしゃっておられると思うんですけど、そして議決をした議会にあるという趣旨の発言をされていますが、間違いはないですか。

河村市長： 発言したことも事実ですし、中身もその通りです。
だから私はストップしたんですよ。140億見積もりが違うじゃないかと。

さわだ晃一（公明・西区）： その通りということでお認めになりました。ちょっと当局さんにあのお聞きをしたいんですけど、収支計画の作成時期について、当局に確認をします。これまでの委員会の答弁にあった通り、名古屋城の木造復元の事業はね、市長さんの河村市長の意向で、起債によって財源を賄うということにしたため、これ起債には総務省の同意が必要ですよ。同意という言葉が正しいかどうかわかりませんが。これ観光その他事業債だから、いわゆる公営企業なんかの使われる独立採算というか採算がちゃんと取れるってということが求められる、つまり収支相償であると、つまり正確な収支計画が必要ですということに私は認識をしております。また委員会の中での答弁にあった通り、しかし竣工時期がね、決まらない以上、より正確な収支計画を作成できないと私は思っています。

そして今、何か降って湧いたように、本丸全体の整備にかかるみたいな話が出ましたが、この費用はどっから持ってくるんだっていう疑問もふっと湧いてくるんですよ。

この収支計画の中に入ってんの入ってないのどっちなのと、これはちょっと置いて、それも本当聞きたいけどね。

で、あの竣工時期が決まらない以上、正確な収支計画を作成できないこういう認識で間違いはないですね。確認です。

上土居主幹： はい、委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： では次に市長さんにお聞きをします。

我々議会はこれまで正確な収支計画がない中で、一旦出されましたけども、議論の中で様々な意見が出て今はない状態です。つまりその竣工時期ありきの収支計画だから、今は竣工時期決まってませんからね。現時点では正確な収支計画がない、つまり採算が取れる取れるかどうかわからない。そういう中で、市長さんが提案された議案に対して議決をされてきたんですよ、してきたんですよこれまで。

この委員会で議論しましたが総額505億円を決まるとわかって、我々が議案を提出されて、それでも議決せなあかんのですか、市長。ということが言いたいんですけど、で、つまり、可否を判断、我々がねあの否決するのが可決するのかって判断するのは、当局さんが出していただく資料でしか判断できないじゃないですか。

これがオフィシャルの資料だから、自分で調査して、いや、あそこはこう言ってましたここはこう言ってましたっていうのではなくて、委員会で出される正式なオフィシャルな資料に基づいて審議をし、議決をするしかない。

多分先ほど今陽子線の話しましたが、当時の議会の皆様で当局さん市長さんも含め、そういうことで正確に資料を出して議決をしたんですよ、したはずなんですよ。私いなかったからあれですけど。当然そういうことなんです。議会の仕組みからすれば。それを後になってね、あいつが悪いこいつが悪いあいつ誤ったと、こんなこと言われたらね、もう市長に付き合ってますよ、我々は。という意味で渡辺委員がね、より正確な収支計画が作られて、我々に判断の余地がきちんとあって、その妥当性が確認されて、しかも文化審議会そういう中でずっと通っていくと収支計画ができるのは、おそらくですけど文化審議会が相当進まないで収支計画できないんですよ。

つまり我々は何を何を基準に判断したらいいかわからない状態なんですよ今。

なので、そういうことがないようにちゃんと全貌が総額が明らかになるまで市長、予算を提出しないで欲しいというご質問だったんですよ。あなた答えてないよそれ。お答えください。出さないでください。

河村市長： これだけの世紀の工事にですね、これ名古屋は空前のチャンスを握っとるわけです。この焼けてしまった名古屋城場所も同じそのまま残っていると、これ凶面も残っていると、こういう高原をみんなで世界が初めて作ってるという場合において、文化庁と相談しながら、着実にやっぱり進めていくと、投資というものはそういうもんだと思いますよ。こんな僕は確実な投資はないと思いますこれは、これほど確実な投資は。ですから、ぜひここまで来ましたんで、文化庁も、名前出せと言われてますけど、ちょっと聞いてからにしてほしいけど進めましょうと言ってますので、お願いしたいと思います。

さわだ晃一（公明・西区）： なので、これまでそういうことで議決をしてきてるわけですよ。それを陽子線の話はね、ちょっと他の委員会なんて言えませんが、あんなこと言われちゃあ、我々だって後世の人に批判されるじゃないですか、あんたみたいな人に。

河村市長： そんなことになりません。

さわだ晃一（公明・西区）： それを、そういう信頼関係が壊れた中で、全体像もわからない中で議決をしろって言われて、それは大変厳しい判断になるというか不可能ですよ、そんな事。だから出さないでくださいって言うてるんす。

出すのか出さないのか、お答えください。答えてくれればいいですよ。

河村市長： 今、出てるんでしょう。提示させていただいております。

さわだ晃一（公明・西区）： これからもそういうことで収支計画が定まる前でも、あなた

提出されると、こういうことでいいですか。

河村市長： 収支計画が定まるとその言い方のそのスパンがちょっとわかりませんが、1円までのということは言っておられるとは思いませんけど、やっぱりあんまり例えとしてはあんまりええことないかもしれんけど、リニア新幹線造ったりですね、そういういろんな投資があるんですけど、そんな中ではこの名古屋のお城というのはこれはものすごい価値、1000年に亘ってですねありますから、ここはこれほど確実なものはないということで、文化庁とも一緒にやっていますからこれ。

さわだ晃一（公明・西区）： 全くお答えいただけないんで、時間の無駄ですので質問を変えたいと思います。

これまで2020年7月というふうに市長さんが決められた完成時期、このことが職員の皆さん非常に真面目なので、市長の言うことは守らなアカンということで、ずっとそれで突っ走ってきた2020年7月でもう終わってますがね。天守閣傷一つ付いてませんがね。

これ委員会の答弁にあったからいうんですよね、これまで文化庁への申請手続きに対する認識、また石垣部会をはじめとするね、専門家の皆さんとの調整の欠如、拳句の果てには予算案の取り下げに至るまで、数々の失敗を繰り返してきたということ、局長さんあの明確にご答弁いただきました。なかなかこんなことを話しになりたくないと思います。

ね、その結果複数回にわたって竣工時期が変更されてます。

私これは別委員会の通りに基づいて喋ってますからね。自分が作ってる話じゃないですよ。つまり、木造復元事業に係る混乱のほとんど。こんにちに至る混乱のほとんどは、自分の思いだけで竣工時期を決めてきた。河村市長の責任であることは明らかですよ。

そこでお聞きをします。今後の木造復元事業を成功させるため、この事業には一切係わらないでいただきたい、これが成功の秘訣だと思えますけどいかがですか。

河村市長： とんでもないこと言われますけど、どういう意味ですか、それは。私も1人の名古屋市民として納税者としてちゃんと生き続けとるんですけど、それどういう意味でしょうかそれ。千年の宝をみんなと一緒に作ろうというときにですね、これ以上申し上げません。

さわだ晃一（公明・西区）： 私は言った通りのことを捉えていただければ結構です。

河村市長がない方が、木造復元事業はうまくいくんじゃないかって、そう思いませんか。それは過去、過去の事実を挙げて私は言ってますから。事実無根ではなくて、委員会の討論に基づいてお聞きをしてるんです。

また質問変えますね、これ以上やってもしょうがないので。またちょっと角度を変えて。完成時期が定まってない中でも、市長さんはね、木造復元事業、1日も早い完成せなアカンとこのようにおっしゃってます。

市民の皆さんの血税を投入しなくて済むためには、つまり採算割れしてね、そういう血税

を投入しなくて済むには、より正確な収支計画が必要なんです、やっぱり我々判断するには。でも竣工時期をいつにするかが決まらない以上、収支計画は作成できません。先ほど答弁いただいた局長さんの答弁通りです。

当委員会でも、これまた局長さんの話出して恐縮なんですけども、少なくとも竣工時期についてね、少なくとも事務方が何年までにやりますとは言えません。これは本当に市長に本当にご判断いただくしかない。我々も辛いんだと、さらに続けられて、どうしてもこれはさせてあげたい。申請を進めて大きな意味でいくと復元をさせてあげたいという意味だと思いますけども、次の後ろにいる課長連中に本当の復元のことについてはやらせたいって、局長の思いのこもった私は答弁だなと思ってます。これは渡辺委員の一連の質問に対する局長答弁があったんです。そこで市長にお聞きをします。

2028年10月等の期限ではなくて、単なる事務手続きの単なるという失礼ですね、皆さんが一生懸命考えていただいた事業手続きの積み重ね、そこから1日でも早く竣工時期早く完成させることが市長の仕事じゃないですか。それができないのならね、市長やめていただくか、せめて国の方に言っていて、文化庁にアドバイスしていただいて側面支援してくださいよ。それぐらいやれるでしょう。その方がましです。

なので、今こそね、市長さん政治家としてのリーダーシップを発揮して早ようやってくれと言うばかりじゃなくて、四たびになるかな、竣工時期を定めようとその目標掲げよう政治家として、それで事務方を引っ張ってこうと。こういう私は決断しなあかんと思いますよ。どうですか、お考えをお聞かせください。

河村市長： 許可権者文化庁なんだよこれ、はいそのために必死になって努力するということございますので、それも世界で初めての工事だと、多分、世界で初めてと言ってもいいと思いますねこれ。お城木造。だから文化庁とよ一相談しながらちゃんと文化庁も相談に乗っていただいとるというのか、やっていますので、こういう方法を取ってくということしか、僕はこれ勝ってにこっちで言ったところですね、おいちょっと待てと言って、やっぱ専門家もようけ見えますからこれ、ならへんですわ、それは。だからこういうふうにあの匍匐前進というところちょっと昔の言葉になりますけど、匍匐前進しながら本当に文化庁と友情関係や理解を共にしながら進んでいくと、それが一番ベストな方法だと思いますね。

さわだ晃一（公明・西区）： 市長さんは何でしたっけ、あの世に行く前にどうか早く作ってくれとか、名古屋城ができたなら世界の文化遺産になるとか、これなんかユネスコの世界遺産がなんかのこと言っておられるのかわかりませんが、結局スローガンだけなんですよ、中身が全くない。そのことがよくわかりました。

これまで、今課題となっている四つの宿題って本来は去年の6月に出すはずだったんですよ。それが10月に延び、今年度末に延びている。あの、これをもってきたって、復元検討委員会ね何年かかるって見積もってるか知ってます、2年半ですよ、8回。もうね、5月14日にこの委員会で出していただいた資料からすると相当遅れてます。

この文化庁の復元検討委員会、今の4つの宿題をクリアして、さらに解体と復元の一体となったその申請を出して、それがまた審議されて、それで初めてあの構台を設置したりっていう具体的な事業に入れるんですよ。これはめちゃくちゃ遅れますよ。

で、これまで数々の失敗を繰り返してきたということですので、相当課題は見えてきてるはずなんです。相当精緻な事務の手続きの積み上げができてるんです。

2020年7月を目標としていたときとは違って、だから決断してくださいって言ってんの、あのときと状況違いますから。

今こそあなたが決断しないで、市の職員が奮い立ちませんよ。それが政治家としての市長としての仕事じゃないですかって私は言ってるんですけど、正面から全く答えていただけないので、いいですね、聞かなくて、じゃあ次いきます。

最後これ最後の質問にしますね。

江上委員もさんざんおっしゃっておられた基本協定書。竣工時期は2022年12月となっている基本協定書の有効性をしっかりするためにも、竣工時期を定めなくちゃいけません。

このフレーズは松雄局長が言ってましたからね。私が勝手に言ってるんじゃないっすよ。

また、起債に当たって竣工時期を定めた後に、文化審議会の審議の様子にもよりますけども収支計画を、総務省に提出しなければならないという手続き的な課題もあるんです。

必ずどこかでは決めないとできないんです。いつ決めるんですか、竣工時期。

河村市長： とにかく、文化庁とは本当に丁寧に相談して進めると。

それしかないですよ、こっちで勝手に決めたら怒ると思いますよ。もうそれに尽きると。

そういう相談には、竣工時期の話は相談したことないけど、他のことについても何でも相談してくださいと、進めましょうと言ってますので、文化庁とよう相談してやると、当局を信頼してくださいということだと思います。

さわだ晃一（公明・西区）： 終わりますけど、市長も何かね名古屋市はどえらえ税金払つとると、国に上納金してるんだと、国に文句言ってみたり、

河村市長： 日本一です。

さわだ晃一（公明・西区）： また片や文化庁によろ相談して、よろ相談していて、私はちょっと国に阿りたいのか叱りたいのか、その場その場の状況に応じて発言をコロコロお変えになっておられるなということで大変残念な気持ちになりました。

つまり、今の段階で竣工時期を決断できるのは市長さんしかいないんですよ。

河村市長： 私だけではできんですよ。

私だけでは、独断でやれることじゃないもんなんですわね。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 市長、不規則発言はちょっとやめてください。

さわだ晃一（公明・西区）： 聞いてません、聞いてない。

河村市長： 失礼いたしました。

さわだ晃一（公明・西区）： いいですか、委員長喋って。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： はいどうぞ。

さわだ晃一（公明・西区）： あの真剣にやってますから。おふざけにならんといてください。そういう意味でいろんな方と相談して結構なんですね。冒頭、事務局は、事務局長とか事務事務局の皆さん指して信頼しとると、私は信頼しとるんだと言ったじゃないですか。そういう信頼できる方々と相談をする文化庁と相談する、その手続きの話を僕はしてるんじゃないんです。

私がそのことをいろんな相談をして竣工時期を決めると、決断さえしてくれれば、奮い立つじゃないですか、皆さん。その見解をお聞きしてるんです。決めていただけますかどうか。

河村市長： それは竣工時期というのは、それは法律的には行政行為というか行政庁として市長がやることになるのかなあこれ、行政行為として。だったらやっぱり市長が決めるということになりますが、そのためにはやっぱり内部もそうですけど、専門家ですわねやっぱり、学者の皆さんのそこを大事にしてちょうだいねとて文化庁から言われております。相談して文化庁にこういうふうにもいいかねというふうに言わんといかんわね、それは。そういうことで、最後にそれはちょっと法律的にはこの名古屋城のあれちょっとわかりませんが行政庁と言いますが、行政行為の主体を、そこが名古屋市長だったら名古屋市長は決断せないかん。

さわだ晃一（公明・西区）： それ当たり前の話で、つまり、いいですか、竣工時期が決まらないと収支計画も決まらないというロジックをずっと今積み上げてきたので、市長が竣工時期決めていただかない分には我々の議論が進みようがないんです。だから決めてくださいって言ってるんです。

河村市長： そのご要望というのか、ごく当然なことなんでね。

だけどそのためには、今言いましたようなプロセスをしっかりと踏んでいくということが非常に重要だと思います、これは。国に対していろいろ言われますけど、この場合、文化庁が包括的に権限を握ってますのでこれ。

これはですね、許可するかどうかということですから、ここにやっぱり丁寧な、向こうも丁寧にやるからと言っとるもんで、それを気持ちを尽くすというのは、何においてもやっ

ぱり重要ですわこれは。

さわだ晃一（公明・西区）： これで最後にします。

どうぞ、いつかわかりませんがちゃんと決断してくださいよ、その決意だけ述べてください。

河村市長： 今言いました文化庁、専門学者の皆さん、部会ですか、皆さん。これから市の当局の合意を得て、これでいきましょうということなら、そのように決めさせていただきます。

さわだ晃一（公明・西区）： はい、ありがとうございます。

私は市長の政治家としてのリーダーシップを大変期待して質問をさせていただきましたけれども、少し残念な気がしました。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他に。橋本委員。

橋本ひろき（民主・南区）： せっかく河村市長お越しいただいたんで、ひょっとするともう2度と聞けなくなってしまうかもしれないので、お尋ねをしておきたいんですが、1点だけシンプルに本会議の浅井井さんの質問でもありました、今渡辺委員さんからの質問の中でもありました、つまりこの今名古屋市がやろうとしていることは、天守閣の木造復元なのか、復元的整備なのかということをごとありますけれども、とりわけ本会議でも、市長答弁された本物というものに一番強いこだわりを持っているのが河村さんなんだろうというふうに僕は思っていますけれども、今も松雄局長の話答弁聞けば、天守を含めた全体の整備なんだとそういうふうに言われるわけで、ちょっとここは僕は大事なことだと思っていて、当初予算の審議の中で沢田さんからもそういう質問は確かあったと思うんですけど、そのときに佐治さんはまだそういう段階ではないようなことを何かおっしゃったように思います。ちょっとそれ、所長もう1回、今、その復元なのか復元的整備なのかということをごとをちょっともう1回まず、佐治さんからお答えいただいていいですか。

佐治所長： まだ文化庁の方にですね、具体的なその計画を提出できていない状況でございますので、復元なのか復元的整備なのか、その判断するのは文化庁だということで、まだその段階でないということをお答えさせていただきたいというところでございます。

橋本ひろき（民主・南区）： 今以前の委員会でもそういう答弁があったというふうに記憶しています。ただそんな呑気なことを言っているのかというふうなレベルだと僕は思っていて、これは河村市長にお尋ねをしますけれども、天守の復元、今渡辺委員からまたケーソンなのかあるいは階段なのかということも含めてね市長やろうとしていることは、復元天守の復元なのか、復元的な整備なのか、どちらなんでしょうか。

河村市長： これはもう、復元です。

復元ということは、これ何年前か、意外とそう古くないですよ、文化庁が復元に関わるこのこのと基準を定めておりました、それ、令和2年4月11日で、令和2年ということで。要はヨーロッパの建物は石で出来てるから本物が残るんですわ、みんな。ノートルダム寺院でもこないだ燃えましたけど、本当に燃え落ちたのは木造部分です。

あとは残ってるの、あれヨーロッパ的な文化感覚で言うと、本物の本物ね、パルテノン神殿みたいなのが、ただの本物の文化財であとは違うという議論があるところに、文化庁が奈良ドキュメントというて、いや違うんだと、木造は焼けてしまうけども、その代わり復元という考え方で三つの要件で建てると、これはそのあったその前に作ること、これからなくなりますけど同じ材料というか、同じような材料を使うこと、それから同じ図面等のそういう資料があること、この三つ揃えばそこにあたかもあったようにですねそれは。

石であり、レンガであり、燃えなかったように、実物があるとみなすんですよこれ。

これが日本の木の文化なんだ。そのシンボルとして名古屋城は輝くんですこれ。あったんです。焼けちゃったけど、悲しい歴史の中で違うんだというの、これこんなチャンス握っているの名古屋しかないですよこれ。

人間は朽ちる燃えたから終わるわけじゃないと、それと繋がるかどうかちょっとわかりませんが、だからもうこれ復元のシンボルです。復元的整備じゃなくて。

橋本ひろき(民主・南区)： もういいです。市長の思いはよくわかるつもりなんですけど、その、それが復元なのか復元的整備なのかを判断する河村市長さんではなくて、文化庁のはずなので。それが復元なのか復元的整備なのかということを知っていて、それで言うと、例えば、この議会もそのまさかその復元的整備なんていうものにこれまで予算を認めてきたはずじゃないと思ってますから、その復元だということをはっきり市長から言ってほしいし、僕もって言ってほしいのは、以前ね、エレベーターをつけるつけないみたいな議論をしていた時に、まだそれまだ決まってませんが、市長はねそんなエレベーターを付けるくらいならもう最初からやらん方がええとそれぐらいのこと言ってたはずなんですよね。

だから、それがね、もう今更ながら復元的整備なるんだったら、最初からやらんといいとそれぐらいのこと言ってもらえませんか。

河村市長： あまりそういう言い方はね、したくないですけど、そのぐらいの気持ちです。一步入って言うならそういうことですね、名古屋がやろうとしてることは。

世界で初めての一個ですよこれ。そんだけ図面があり、現場が残ってる。殆ど国産の材料を使うことはほとんど今のちょっと工法が定まらないところがある、そこだけ別ですけど。こんなのは、未来永劫といいますと怒られますけど、図面がないですからね他は。残念ながらこんだけの図面はないです。なぜ復元で造ろまいと文化庁は喜ぶと思いますよ。僕はこれ。

橋本ひろき（民主・南区）： 僕はこの天守閣の復元と本当に応援したいという気持ちでいます。

なので市長にはっきりしておいてほしいことは、何が何でも復元だと今おっしゃるののと、
場合によってはそれが復元的整備になろうとも、市長は絶対やるということでもいいんですか。

河村市長： あんまり人にも流されて言うもんじゃないけど、今は局長もそういう情熱でやっておりますんで、そう答えてくださいと言ってましたんで、言っておりましたんで、本当にこういうものが復元的整備だということだね、そのままランクダウンという言葉を使うと文化庁は怒ると思いますけど、そんなようなことだったらやらない方がいいということだと思います。

さわだ晃一（公明・西区）： よくわかりました、結構です。

江上博之（共産・中川区）： いろいろ聞かせていただいて、今4つの課題宿題これが1年半もう2年ですわね。もうそれいい加減に出さないといけない出すんだけど、その中身が考えておくとか、検討とかあって、これで大丈夫かというのがあってしょうけども、たいてい市はね、大丈夫とか大丈夫じゃないじゃなくてほかっておいたら、もうとても駄目だからとにかく出すと、で出して、追加情報として出すから、たいていその副申はいらぬというふうに私は思ってます。追加情報出してまた何か言ってきてやりとりをするこの4つの課題だけでも僕は、それなりの時間がかかります。その上で今度は木造復元の申請をしようとする、少なくともこの石垣の保全方針をどうするのか、また石垣の保全方針の中で一部の保全でとにかく復元にかかっていいのか。いやいや、全体を保全しなければかかっちゃいけないぞと、そういう議論がまた出てくると思います。

それから基礎構造という問題は、要はその石垣と木造の建物の間、どうやって支えるかと、この支え方の中に石垣をどうするのかと。その石垣というのは、この戦後だいぶぐちゃぐちゃにされて、これも昔の江戸時代のその慶応なんか慶応じゃないねもっとあれか、宝暦かなんかするか、あるいはもうこれやっちゃったんだからこれは前提でね、進めるか、これまた議論がいろいろ出てくるはずなんです。

こういう議論をずっと何度も何度も、渡しては返し渡しては返しと、こういうことの中でどっかの時点で文化庁がそろそろ申請をしてもええかなあ言い出したときに、申請手続きに入るというのが流れではないですか。

どうですか、まずはこれは実務的な話かもしれないから答えていただかないと、どうぞ。

松雄局長： 手続きとすると、本当に江上先生おっしゃる通りでございます。

ただ石垣のことについて今日たまたまこの3月18日のあの資料をご覧をいただきたいと思

いますけど、確かに私どもがやりきれないところ、石垣部会からもご指摘があるんです。石垣はこの石垣についてはちゃんとやっぱり直さないといけないよっていうことは、ある程度明確にですね、石垣部会とも擦り寄ってきておりますので、ここはやっぱり多少課題が残りますけど、ここをしっかりと石垣の整備をしなくちゃいけないということには理解をしておりますし、部会とも一致してるというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）： 私が申し上げたいのは、要は申請が入るのが何時のことになるかわからない、その間にやらなくちゃいけないことをはっきりしてるけども、いつになるかわからない。そういう中で、これ技術提案交渉方式のこの基本協定書でいきますとね、ちょうど2017年、今から4年前、5月、協定書が結ばれて、2022年、だいたい5年とちょっとで完成という協定書になっていきますけれども、もうこれ2022年の12月は無理だけれども、弁護士さんと相談したら、5年ぐらいは法律的には問題ないでしょうと言われました。

私から見るとですね、名古屋市としてはやってほしい。それから請け負った業者もですね、やりたいもんですから、期限が延びようが、これやりたいということに変わりがなければ、僕はズルズルズルズルなと思ってます。当事者同士は。

だけど基本協定書というのは市民にきちっと訴えたものですから、基本協定書に書いてある年限をね、いつまでもやることは問題であって、だから弁護士も5年ぐらいだったらいいでしょうと、5年とは2027年です。

だけど先ほど申し上げたような工程から言えばですね、これから5年6年でできるとはとも思えない。そうなったときの損害賠償ってのは多額のものになりますよ。

そういうことから言えば、今決断した方が本当に木造にしたいという方も含めてね、私は立場が違いますよ。違いますけど、本当に今のしたいと思うことも含めて、やっぱりここできちっとこの協定書については見直しをします。

こうことの決断をすることが必要ではないかと思いますが、市長どうですか。

河村市長： ちょっとこれ当局の方に、ちょっと技術的の問題、

江上博之（共産・中川区）： 技術的問題じゃなくて、私は技術提案交渉方式を提案したのは市長であり、市長としてこうがこうして期限決めたんだから、市長が答えるの当たり前だと思いますよ。

河村市長： 後で当局にしますけど、一遍そこら辺のところも、本当に文化庁と相談せなにかん。

という可能性があると思いますけども。

江上博之（共産・中川区）： じゃ実務的なことだけ確認しますが、2024年12月というのは無理ですけれども、5年ぐらいならなんとかまだ何とかありますわということ、実務

的には答えられたというふうに私は理解していますがいかがですか。

荒井主幹： 竣工時期を延期するということに関しまして、今、江上委員からおっしゃった話。そのあたりを弁護士の方に確認をさせていただいております。その内容を少し紹介させていただきますが、単純に時間が延びたということではなく様々な不確定要素、要因を考慮した結果5年なのか10年なのかというようなこと。そういったものが、延長期間が具体化するということではあります、5年延びたからどうかということではなく、それは本質的な意味ではないと、重要な問題ではないと。

今後竣工時期、予測変更に至った、すいません、今回の竣工時期の予測変更に至った様々な不確定要素、要因を踏まえた上で、現実的に、検討するということが妥当な判断であるというふうに伺っております。

江上博之（共産・中川区）： 様々な要因と、先ほど私ちょっと流れを申し上げて、決めないといけないこと、文化庁との話、そういうことからいったら、現時点では見通しがないんですよ。5年だって無理だと私は思ってるんです。

ですから、まずこの基本協定書を当事者同士で話をして、当事者同士はやりたいと思ってるかもしれないけども、市民との約束からいったら、これは一旦見直しをして止めるという決断が必要だと思いますが、決断しませんか、市長。

河村市長： 今、当局が言ったように、柔軟に考えられる要素もあるようですから、そこね、あの期限だけじゃなくてね。あのときに確か5年位延ばすことは、その技術提案との基本協定の趣旨から外れるというものではないと、そういう結論だったと思いますけど、それがあとどういうふうになっていくかということは一過、それはそれで相談したいと思えます。

江上博之（共産・中川区）： ったことは現時点で見直しを決断しないということでもいいですね。

河村市長： 現時点では、今の時点では決断はできません。

江上博之（共産・中川区）： （しないということでもいいですねとし、できませんということじゃなくて）
ごめんなさい、自らしないんですね。

河村市長： できませんから、しません。

江上博之（共産・中川区）： できませんからしない。どこまでも自分でしないということはないってことがわかりました。

次に技術提案交渉方式についてお聞きします。

技術提案交渉方式について、名古屋城のホームページを見ると説明があります。

技術交渉方式とはこういうものですよと、メリット、デメリットが書いてあります。

メリットの中に厳しい条件の中で高度な技術が必要とされる工事が可能だと。

あるいは施工業者のノウハウ、これは市だけではなかなか持っていないこの独自の技術を前提に可能になると、こういうことが書いてあり、何よりも、工期の短縮に繋がると書いてあるんです。

要は河村市長が最初に言い出したときに、そんな早くオリンピックまでにできるわけがないだろうと、いやいやいう提案交渉方式というものがあって、これを使えば工期を短縮して早くできるんだと、こういうことを言ってみえた。

だから技術提案交渉方式になったと思うんです。

それまでは、この建設費というのはだいたい 250 億から 400 億じゃないですかと当局は言われたわけですよ。

それが技術提案交渉方式になったら 505 億円という話が出てきました。これ正確に言うと、石垣の保全も含めて 467 億 1000 万というのが、あの正式なものだということだと思いますが、まずそういうことを理解で確認でいいですか。これ実務的なことですけれども、

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： ところがね、これ 2020 年 7 月も超えた、2022 年 12 月も超えた工期の短縮問題は全くななくなってきた。だからズルズルズルズル延びてるわけですよ。そうすると請け負った業者から言いますとね、工期短縮だから短い期間にやらなあかんから集中的に投資しなあかんから、高いお金が必要ですよとやってきたけれども、期間が延びればですねこの前もありましたね。木材の製材で乾燥の話でね、自然乾燥か機械乾燥かというときに、機械乾燥から自然乾燥になったから安くなりましたとやってみましたがと安くなるんですよ。

ただ 505 億円 505 億円って僕はあえて 467 億 1000 万とっておきますけれども。このお金というのはね、工期が短縮されるから、高くてもやむを得んと市は思ったんじゃないかと従って工期がこれだけ延びたできたら、この 467 億 1000 万という価格はですね、やっぱおかしいんじゃないかと私は思いますが、市長はどう思いますか。

河村市長： あのときにそういう技術提案交渉方式の中で提案されたやつですし、竹中さんも遵守したいと言っておりますんで、妥当な金額でないかと思えますけど。

江上博之（共産・中川区）： 期間が設定された限りはそうだなと思われた方もみえるかもしれない。私は全然違いますよ、思われたかもしれない。しかしもう今期間がね、ないんですよ、期間がないの。

だから技術提案交渉方式のメリットそのものがもうなくなってるんです。なくなって

きてるんだから技術提案交渉方式による基本協定書はやっぱり見直すべきじゃないかと私は思いますが、市長はどう考えですか。

河村市長： 技術提案交渉方式というのは名古屋城どうしようかと言っとる1年前に、全党一致で即日施行された。共産党も賛成したんですよ。即日施行されております。主なところは、要するに普通公共工事というのは、発注側がスペック、普通普通公共工事というのは、発注先が市営住宅だったらこういうもんだということで全部決めるわけです。しかし、

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 市長、的確に短くお願いします。

河村市長： こんな俺の言うことだよ途中で切っというてですね、そんなもんは、そんな審議にならんが、そんなことだ。

そうでしょ。だで何言っただから分からんがね。（市営住宅）市営住宅のように公共工事発注側がスペックを完全に決めれる場合はけええけど、そうでない複雑な要素があるときには民間から提案を募って、提案のときにコンペをして、そこで優先権者なった人間が後随意契約してもいいよというのを全党一致で決めたんです、これ。 即日施行で、確かそう、違うといかんけど。確か即日施行です。という法律の趣旨から言えば、あのとき名古屋城はこれを、石垣もあるし、これからいろんな図面があると言ってあって、本当の内側の鴨居の中身のところがどうなっただすね、わからんところもあるんです。金城語録にかなり書いてあるけど、だからこういうときこそふさわしいんじゃないですかと言ってあれは中部地整の責任者が、僕にこの方式が決まったばっかだけどこれ採用しなさいよと言って始めたんです、あれは。なるほど、その代わりこれを使ってええという委員会まで作って、これで委員会の先生がたで、これでお城いこうというふうになったんだよ。だから期限だけじゃないですよ。

江上博之（共産・中川区）： 私何度も聞かされてまして、その話も、だから私聞いているけれども我慢して聞いてましたわ。その上で今技術提案交渉方式方式そのものはね、私正確にそれが賛成か反対かもわかりません。聞いている限りでは、別にあってもおかしくない方式だと思ってます。そのこと自体は、だから賛成したっておかしくないと思ってますけど。今問題は名古屋城を2017年に約束して2020年4月に作るという3年間以内で作るというときに技術提案交渉方式をとった。

それがもう期限が2022年12月になり、もう今はいつになるかわからないと、そういう中で技術提案交渉方式のこの金額でいいですかと見直しが必要じゃないですかと質問してるんです。必要じゃないですか。

河村市長： 僕は柔軟に考える範囲内に入ると思うけど、そうおっしゃられれば、一遍相談してみるとええかと思えます。ただし文化庁にもよう言わんと、いつまでも何か長引

くぞと文化庁のそういう言い方はしてないですから少なくとも。いつだと言っていないけどもね、だでそのところで、ええ解釈が生まれてこりゃ、それはそれで僕はいいと思います。

江上博之（共産・中川区）： あの文化庁がやることは、名古屋市が木造復元についてこういうやり方についてどうですか、許可できますかということを使うだけであって、工法がどうだとか、期間がどうだとか、そんなことを文化庁が言うはずがないんです。権限がありません、そんなことは。それを文化庁に預けちゃいけません。

決めるのは名古屋市です。それが名古屋市として優先交渉方式の意味がないから、僕は見直すべきだということを申し上げましたけども、相談すると言われたけども、相談するまでないと思いますが返事を保留されるならそれはいいでしょう。最後にします。

先ほどから目 505 億円という話がありますが、改めて言いますが、基本協定書には 467 億 1000 万、石垣保全を含めてと書いてあります。そのときの消費税は 8%だから、505 億円と言っていたんです。

したがって、現時点で言うと一定やったものがありますからね、8%でやったものもあるでしょうけども、最高額でいうと 467 億 1000 万の 10%を掛けると 513 億 8100 万ですわ。これが現実ではないかと思いますが、実務的にいかがでしょうか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通り、基本協定書には 467 億 1000 万円という書き方をしております。

江上博之（共産・中川区）： ですからね、この 505 億円という言い方ももう変えなくちゃいけないし、何よりも、技術提案交渉方式でこんなことやること自体問題。

それから最後に申し上げたいのは、本丸御殿の整備ということを言われた。私も本丸御殿の整備については昨日かな、申し上げました。現実にある現天守は、それをそのまま残しながら、東北隅櫓とか多聞櫓とか、そういうものの全体整備をどう作っていくかことは大事なことです。そのためにお金もかかります。お金をかかるときにわざわざ最初にその天守閣あるものを壊してですね、木造化にするような、そんな整備のあり方は私はない。本当に本丸全体をやる。あるいは名古屋城全体をやろう、魅力ある名古屋のものにしようと思ったら、少なくとも現時点では現天守の耐震化等でやって、技術の伝承とかそういうものは東北隅櫓とか多聞櫓とかそういうところでやれば私は十分だと、そういうことを申し上げておきます。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他によろしいですか。他いないようであります。名古屋城天守閣木造復元事業についての総括質疑は以上といたします。

この場合、念のため、委員の皆様にご確認いたしますが、第 1 号議案のうち名古屋城費に関するその他の部分について、ご質疑はございますか。

特にないようなので、以上で観光文化交流局関係の質疑を終了し、付議議案に対する全て

の質疑を終了いたします。

それでは、この後付議議案に対する意思決定を行う予定でございますが、議事の都合上暫時休憩といたしますのでよろしくお願いいたします。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： お待たせいたしました。

ただいまから経済水道委員会を再開いたします。

これより、付議議案に対する意思決定を行います。

それでは、第一号議案関係部をはじめ9件を一括議題に寄与します。

この場合、7号議案について、自民、民主、公明の3会派共同により、お手元配付の付帯決議が提出されておりますので、合わせて議題とし、まず各派の意向表明をお願いします、自民党さん。

中川貴元（自民・東区）： 以下の要望を付して全ての原案に賛成し、第七号議案の付帯決議にも賛成いたします。

初めに経済局関係、1つ消費者の消費動向調査を実施し現在の社会情勢に応じた商業地の再生に繋がる政策を実施すること、一つ、成長応援資金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の状況に応じて、より使いやすい制度となるように今後検討すること。

観光文化交流局関係国際会議場の整備に当たっては大規模な国際会議を視野に入れ、世界に誇れる施設にするとともに、堀川や白川公園といった周辺との一体感を高め、会議場を核としたエリアを世界的な国際会議の拠点とすべく、関係局と連携してその魅力を一層高めていくこと。

上下水道局関係。一つ名古屋駅周辺においては、滞在者、来訪者および地域住民の災害時における給水に万全を期すため、第3次名古屋駅周辺地区都市再生、安全確保計画の対象範囲だけではなく、より広い区域で、排水管の耐震化を優先的に進めること。一つ堀川上中流部新堀川上流部において、河川の水質汚濁に係る環境目標も踏まえつつ、早期に効果を発揮する対策と並行して、モデル地区における分流化を迅速かつ着実に進めるなどさらなる水質浄化に努めること。

一つ堀留水処理センターの上部空間を都心部にふさわしい魅力あるものとするため関係局と連携しながら、地区計画の視点を持ってほいどめ水処理センターの廃止に向けて検討を進めること。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 名古屋民主さん。

久野美穂（民主・中川区）： 以下の要望を付して全ての原案に賛成し、第7号議案の付帯決議にも賛成いたします。

初めに、経済局関係。一つ商店街商業機能再生モデル事業および商店街魅力向上事業助成については、商店街の売り上げに与えた影響について調査した上で、他の商店街に先進事

例をわかりやすく伝え、各々の商店街において、積極的かつ主体的な取り組みに繋げるよう広報すること。

次に、観光文化交流局関係。

一つ、観光客の誘致宣伝活動においては、各事業の成果について把握し、効果的に実施すること。

一つ、歴史文化普及啓発事業においては、リピーターのみならず、新規の参加者も含め、幅広く増加させるような PR 取り組みを進めること。

最後に、上下水道局関係。一つ、近年、激甚化する神戸の対策として、公助の役割は重要であることから、市民が安心して生活できるように、下水道による施設整備を着実に進めるとともに、既設の処理施設を接続し、河川、海への連続排水を目指すなど、長時間降雨への対応を検討すること。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 減税日本なごや。

現在日本中や、以下の要望付して全ての原案に賛成し、第 7 号議案、付帯決議に関しては反対いたします。

初めに経済局関係で一つ伝統産業マーケティング支援事業については、伝統産業は当地域の重要な財産であり、新たな事業を実施するために当たり、一つでも成果が出るよう支援していただけるよう努力すること。

次に観光文化交流局関係。一つ、一刻も早い停職木造復元を待ち望んでいる市民が多く見えると思う中、事業費の上限 505 億円を遵守して施工すること竣工すること。

最後に、上下水道関係関連です。

一つ、下水道維持管理上、予防保全のとなるく空調空洞調査は事務所の維持管理作業からの結果は、市民の安心安全な生活確保のために需要となるため、今後も引き続き取り組んでいくこと。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：公明党さん。

さわだ晃一（公明・西区）： 全ての要望を付して全ての議案に賛成です第七号議案の付帯決議にも賛成します。

初めに経済局関係伝統産業に対する海外での販路拡大支援策について将来的には現地にある伝統的工芸品や地場産業等の団体と連携協定を結ぶなど、事業者と海外市場とのネットワーク構築に対して継続的に取り組むこと。

次に観光文化交流局関係文化芸術振興について、例えば文化芸術の持つ力を観光やまち作りなどに活用するための総合的な推進体制を構築すること。

最後に上下水道局関係、温室効果ガスの排出削減に排出削減の取り組みについては、経営プランに掲げられている SDGs のを踏まえた取り組みの一つでもあり、国が推進している 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に本市として大きく寄与できることから、

名古屋市の公営企業としてより一層積極的に取り組むこと。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 共産党さん。

江上博之（共産・中川区）： 第一号議案一般会計予算反対。

理由、一つ名古屋城天守閣木造復元関連経費は木造復元の完成期限2022年12月を断念し、技術提案交渉方式による契約の必要性もないにもかかわらず、事業を強引に進めようとしているから。二つ目、国際展示場関連の整備および機能強化に伴う交通対策検討の経費は、展示場の新たな拡張の必要性の根拠もなく、整備手法も問題があり、費用の課題であることから、将来にわたって市民負担に繋がるから、第七号議案名古屋城天守閣特別会計予算反対。理由、これは一般会計予算の名古屋城天守閣木造復元関連経費の反対理由と同じです。

14号議案、名古屋市水道事業会計予算反対。理由、人口減少傾向が進み、本市における給水量の実績は、水需要予測との乖離があり、給水管の容量は十分あり、徳山ダムからの道水路は必要でないから、第15号議案、名古屋市工業用水道事業会計予算、反対理由、水需要予測や給水実績から見て、本市における給水可能量は十分であり、徳山ダムからの導水料は必要でないから、その他議案は原案賛成します。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： それでは、これより採決を行います。

採決は、始めに7号議案の1件と、次に第1号議案関係分第14号議案および第15号議案の3件、最後にその他の5件との3度に分けて行います。

それでは初めに、第七号議案について付帯決議を除く原案について、起立により採決をいたします。

本案を原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。浅井さん。

起立多数であります。

よって本案は原案通り可決すべきものと決しました。

次にお手元配付されております。第七号議案に対する付帯決議について、起立により採決をいたします付帯決議を付すことに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、第7号議案に付帯決議を付すことと決しました。

次に、第1号議案関係分、第14号議案および第10号議案について、起立により採決をいたします。

各案を原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって本案は原案通り可決すべきものと決しました。

最後にその他の5件についてお諮りいたします。

各案はいずれも原案通り可決すべきものと決しましてご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、各案はいずれも原案通り可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告文の作成につきましては、正副委員長一任扱いでよろしいでしょうか。それではさよう取り扱わせていただきます。

この場合当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。広沢副市長。

広沢副市長： お許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

当経済水道委員会に付議されました各議案につきまして、3月10日より慎重なるご審議をいただき本日ここにご議決賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

審議の中では数多くの貴重なご意見そして、厳しいご指摘をいただきました。

令和3年度予算の執行に当たりましては、いただきましたそれらのご意見等に十分留意をさせていただきながら、万全の努力をいたす所存でございます。

今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の御礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

次に、閉会中の所管事務調査についてお諮りいたします。

あらかじめ正副委員長において協議いたしました結果、お手元に配付の事項につきまして、議長に対しそれぞれ閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと存じますがご異議ありませんか。

ご異議なしと認めさよう決定いたします。

本日の予定は以上であります。

これにて本日委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。